

平成 22 年度第 5 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 22 年 11 月 19 日（金）午前 9 時 30 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

(出席委員) 内 田 幸 次 大 熊 勝 大 室 新 吉
 久 保 謙 維 高 橋 正 則 濱 田 一 成
 牧 野 さ つ き 宮 嶋 忍 渡 辺 芳 子
 山 添 巖

(事務局) 総務部長 野口 則行 総務課長 木全 和人
 総務係長 小澤 龍男 総務係 佐藤 陽一

【会議概要】

1 定足数確認（総務課長）

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、10 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

高橋委員、宮嶋委員の 2 名を選出

4 諮問

- ・区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」意見を求めた。

5 事務局追加資料配布

追加資料について説明

- ・「特別職報酬等審議会への諮問事項 事務局（案）」

(総務課長) 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

- (1) 区長、副区長の給料及び議員の議員報酬を、現行額から 0.3%引き下げる。
- (2) 区長、副区長及び議員の期末手当の支給月数を、0.15月引き下げる。

6 審議（質疑応答）

(山添委員) 参考資料によると、副区長、議長が 3 千円、議員が 2 千円それぞれ月額を減額するとあるが、その千円の差はどういうものか。

(総務課長) 今回は、特別区人事委員会から一般職の月額給料を 0.3%減額する勧告があったので、この減額率を特別職報酬等に適用したものを案としている。そのため、報酬等の月額を一律に 0.3%引き下げると、元の月額の差からその差がある。

(山添委員) 年収で見れば、議員と教育長とで400万円の差があるのに引下げる額が同じだが、これはどういうことか。

(総務課長) 役職ごとに具体的に説明すると、区長は現在の月額給料が117,000円、その0.3%は3,510円で、これを四捨五入して4千円減額する。同様に、副区長は937,000円の0.3%が2,811円で3千円減額する。議長は945,000円の0.3%が2,835円で3千円減額する。以下の役職についても0.3%同率の額を、百円単位で四捨五入して切下げ、または切上げした額を減額することとしている。

(山添委員) 四捨五入して切下げ、切上げし算出すること、あとの年収の差は地域手当であることは了解した。

次に、今回一般職において地域手当を17%から18%に引上げ、それと同程度の額、給料を引下げるとあるがこの説明を求める。

(総務課長) 地域手当は地域の物価水準等を調整するもので地域によって率が異なるもの。導入時から段階的に引上げているが、今回最終段階で特別区としての上限である18%にするもの。一般職の給料は、地域手当を引上げ給料をその分引下げることにより、退職手当等が抑制される効果がある。

(山添委員) 勧告の内容で0.3%引下げるとありながら、地域手当を上げるのであれば、結果減額にならないようなことになるのではないか。

(総務課長) そのようなことはない。地域手当に係る上げ下げとは別に、給料を0.3%引下げることになる。

(山添委員) 退職金が減額になる影響があるとはいえ、地域手当の仕組み自体が区民には分かりにくい。

(総務部長) 一般職については地域手当が上がっても、給料をその1%と合わせて0.3%引下げるので、地域手当が上がった分総体的に増えるということはない。補足として、結果一般職の退職手当が減額になるが、退職手当を引下げるために導入されるものではない。

(山添委員) 退職金が減額になる影響があるとはいえ、地域手当が給料を下げる分上げるような調整の役割のように見えてしまう。この仕組み自体が区民に分かりにくい。地域格差を言うが、東京は地方から見れば便利で必要のない手当だと感じる。前に地域手当についての資料を求めたがまだ出されていない。区民からすれば、公務員も痛みを感じてくれていると分かる内容ならいいが、上げ下げがあることは理解されないのでは。

(総務部長) 一般職の地域手当は18%とした今回で最終で、これ以上の動きはない。地域手当については導入してから上がった分月額給料を下げてきたが、実際には賃上げ

にならない制度はやめてほしいという意見も聞いている。しかしながら、地方公務員の給料は情勢適応の原則があり、国家公務員や他の自治体の公務員の給料がどうかと見るとき、どこも地域手当を導入しているので、同制度を導入して比較していく必要がある。一般職は特別区人事委員会勧告の内容を尊重することになり、23区全く同じ制度になる。

特別職では、地域手当を廃止した区が2区あるが、2区は廃止した手当分、月額給料を上げている。新宿区は現在13%であるため、区長の給料で言えば約180万円だが、これを廃止するとすればその分、月にすると10万円強、給料月額を引上げることを検討することになる。また、給料を上げれば退職手当も影響するので、その支給率も考えなくてはいけない。一方で、一般職と同様に地域手当を18%にする区もあると聞いている。特別職の給料はシンプルな制度にあるべきという指摘は今後の課題と認識しているが、地域手当の議論については、もうしばらく制度や他の団体の動向、状況を見ながら、総合的に考えて進めたい。

(山添委員) 了解した。人事委員会の勧告は、公務員を民間に合わせるという趣旨である。区民からすれば、地域手当を廃止すれば公民格差以上の額を下げられるのではないかと思う。地域手当を廃止すればその分給料を上げるという発想もおかしい。地域手当の制度を考える必要があるのでは。給料の額についての上げ下げを議論していくシンプルな制度にするべきと思う。意見として、特別職がまずは特別職からこの地域手当の制度は時代に合わないとして廃止すると提案すべきと思う。

(久保委員) 今回の事務局案を作成するにあたり配慮した点と、他区では同様に引下げのほか、その動向を聞きたい。

(総務課長) 昨年、月額と期末手当の支給月数を引下げたところである。今回の一般職の給料引下げの0.3%という数字は率で見れば小幅であり、これを特別職の報酬等にすぐに反映させるかどうか、従来であれば引上げるにしても引下げにしても数年の動向を見てから審議会に意見を聞いてきたこともあり、続けて諮問するかどうかは検討したところである。

他区の動向については、各区、検討段階だが、引下げない区、期末手当のみ引下げる区もあるなど聞いている。新宿区に隣接する区で言えば、港区は月額は改定せず、期末手当は引下げ。中央区は期末手当は0.15月引下げ、月額は他区の様子を見てからとしている。千代田区は月額は3年程度動向を見てからとしていて、期末手当は0.2月引下げる、という方向で検討していると聞いている。

(牧野委員) 事務局案は、人事委員会の勧告の内容、一般職の給料の動向が反映され、迅速に情勢に対応している印象を受けている。

(内田委員) 区民の声を聞くと厳しい。前に選挙管理委員の報酬の見直しのきっかけになった町会連合会からの陳情があったが、公務員や議員に対しての批判が強い。区民は一見の高い安い感情のようになってしまう。また、同じ議員でも23区の間で金額に差があるのはどうかと思う。同じ職でも個人で成績が異なり、それに応じて支払われるような制度に、とも言われている。一方、国外では議員報酬は月額でなく出席した日への費用弁償程度の国もあると聞く。制度が私たちでも分かりにくい、一般の区民はさらに分からないはずで、改められるところは改めもっと分かりやすくないものかと思うが、どうか。

(総務課長) 議員報酬が月額制であったり無償であったりする国もあるが、日本と諸外国とでは議員制度の生い立ちが違うことによる。日本では、議員が本来の議員活動に専念できるようにするため、生活基盤を安定させる職責に見合ったものにしてしていると認識している。

一方、選挙管理委員の報酬は、議員報酬と異なり勤務実績に応じたものに、という区民の声があり、この審議会でも議論をいただいたところである。

なお、その見直しは、第三回定例会で議決を受け、次期の委員任期12月27日から月額制に改められることになった。

(渡辺委員) 選挙管理委員の報酬の見直しは、一歩前進したものである。各区の特別職報酬等の額の並びが違うという意見があったが、私は各区の特色、状況が違うのでその違いがあつていいのではと感じている。

ここ数年、区政が身近になったと感じている。地域センターの管理運営委員会、地区協議会、育成委員会等の諸団体において高齢者から子どもまで生き生きと活動している。周りから新宿区は安全になった、新宿区に住んで良かったと聞き、私もそう感じている。実績を出しているところには報酬を出してもいいと思う。

(宮嶋委員) 特別職報酬等の額は、税金の使い方と同様、広報等で公表されている。また、特別職は大変な仕事と理解されていると思う。区民に知る権利はあるが、細かい計算方法まで見るのではなく全部で理解されるかである。人によって自分の収入と比べてとか、一目見て高い安いとかの感情はあるが、個人的には区長等の仕事は大変で、区民から選ばれていることもあり、この額が妥当でないとは思わない。しかしながら、これまでの多くの話から、今回の0.3%の引下げは一目見る数字としては足りない印象も受けている。

(山添委員) 今の話のとおり。この引下げ案が区長の思いなのか、堂々と世間に言える数字とは思えない。今の時世を考え、政治主導で提案してほしい。国会議員には歳費を2割下げる案があると聞いている。区長や職員自ら大きく引下げる案を出して

ほしい。

(濱田会長) 確認として、特別職報酬等に対する意見か、一般職の参考としてか、どちらか。

(山添委員) 特別職も一般職も全体的に引下げるべき。ぜひ政治主導でやってほしい。これが特別職の思いの引下げなのか、思いが弱いと意見したい。

(濱田会長) 政治主導という話があった。条例提案は、通常区長がしているが、区長、議会のいずれでも提案できるものであり、一方で、双方の報酬等の額を決めている部分がある。今回は一般職に準じるようになっているが、それでいいかという意見をいただいた。他に意見はあるか。

(大室委員) 私は事務局案に賛成である。議員報酬の見直しは、名古屋市では大騒ぎになっている。歳費の引下げをマニフェストにした国会議員もできていない。議員報酬の引下げを議会から提案するのは難しいのが現実では。

(大熊委員) こういう議論、意見が出ていることで、ある程度議員にも影響があるのでは。

(内田委員) 区長、議員などそれぞれの立場は違い難しいことも分かるが。区民からすれば、いくらもらっているかなかなか分からない。私はこの審議会に出席して詳しく知った。すぐには変わらなくても、区民に少しずつでも分かりやすいものにしてほしい。

(山添委員) 議会への情報提供はどうなっているか。例えば、事務局案を決める際に、区長と議長の話し合いの場などはないのか。

(総務課長) 本審議会に諮ると併行して、議会の各派幹事長会に資料と考え方は説明している。

(議会事務局次長) 総務課長の発言のとおり、各会派に案を見ていただいている。その意見として、今回の引下げ案はやむなしで、それ以上でもそれ以下でもない。

(山添委員) 区民には内部で決めていて、身内をかばい合っているに見られる。区長が議会に提示する思いきりが必要である。この減額では少ない、もっと引下げよう、という意見は出ないのか。そろそろ話し合って大きく改めるとき。これらの声を議会にも伝えてほしい。

(濱田会長) 仮に政治主導で区長が提案するとき、区民の声やこの審議会の意見を反映して、このように改めるというように、ある程度の資料等に基づいて判断することになる。事務局として、今の話に対する区長の考えをすぐに出せるものではないが、今のところどう考えるか。

(総務部長) 政治主導による引下げの取扱いをどうするかについて、これまでは、財政非常事態宣言の中で、特例条例で区長や議員、管理職も含めて報酬等の一部を返上し

た経緯はあった。他では、退職手当を返上するか給料を半分にするなどといった姿勢をとっている自治体があることも認識しているが、基本は、職務の実態と職責に相応しいものが支払われて然るべきと考える。その中で先の区長の挨拶にもあったが区民の理解、信頼を得られるものにしていきたい。また、社会情勢を見極めて、特例減額等対応するときは対応したい。今回は、特別区人事委員会の勧告に基づく一般職に合わせ、月額と期末手当を引下げるかどうかとして事務局案を出した。他区によっては今回は小幅であり引下げない区もあるとも聞いているが、新宿区としては区民の理解を得られるよう小幅であっても民間に合わせ引下げる考えである。このような検討経過の中で、事務局案とさせていただいた。

(濱田会長) 前回は話したが、過去の審議会の意見にもあった、特別職報酬等がそもそもどうあるべきかなどを考えると、尺度がなく難しい課題である。これは、特別職の職責や区民意識、歴史、国・他の団体、一般職の動向等を参照しながら、総合的に決めていくことになると思う。今日の議論は貴重な議論として必要に応じて取り組んでいきたいので、機会をみて問題を整理したい。

他に意見がなければ、ここで一時休憩し、ここまでの審議内容を反映した答申案文を事務局で作成する。再開後、その案文について審議したいがいかがか。

(一同) 異議なし。

※休憩再開後

(濱田会長) 事務局に答申案文の朗読を求める。

(総務課長) ー答申案文朗読ー

(濱田会長) 答申案文について、質問や意見はあるか。

(久保委員) 文面として、2区政を取り巻く社会経済情勢の中の、「区においても、…かつてなく厳しい財政状況に置かれている。」の「かつてなく」は少し違和感がある。

(総務課長) 本日の議論にもあったが、過去に非常財政事態宣言をした状況もあることから、削ることとする。

(濱田会長) 他に意見等がなければ、今回の区長からの諮問に対する審議会の答申は、この案文の内容で仕上げる。また、その最終的な答申文の整理については、会長に一任いただくということでよろしいか。

(一同) 異議なし。

(濱田会長) では、この答申案文の内容で答申する。以上で、本日の議事を終了した。区長からあった諮問に対する答申は、後で審議会を代表して区長に渡す。これで審議会を閉会する。本日は、ありがとうございました。

7 閉会